

## 公表されている違反対象物

宮津市、伊根町及び与謝野町内において、現在、公表されている違反対象物は次のとおりです。

令和 8 年 7 月 10 日現在

| No. | 項 目       | 内 容                 |
|-----|-----------|---------------------|
| 1   | 防火対象物の名称  | ちりめん問屋              |
|     | 防火対象物の所在地 | 京都府宮津市字文珠 480 番地の 1 |
|     | 違反事項      | 自動火災報知設備未設置         |
|     | 根拠条項      | 消防法第 17 条第 1 項      |
|     | 公表日       | 令和 8 年 7 月 10 日     |